

譲渡申出書

令和 年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

申出者 住所

氏名

(社名・代表者名)

TEL

堺市水道事業給水条例施行規程第2条第2項に基づく上下水道局との事前協議で承認を得た私が施工する給水装置工事のうち、下記のとおり水道施設相当部分を譲渡することを申し出ます。

なお、譲渡後は、次の各事項について誓約します。

- 1 当該水道施設相当部分を無償で譲渡します。
- 2 譲渡部分の所有権に関しては、今後一切異議申立てを行いません。
- 3 上下水道局が施工する水道工事における私有地掘削及び土地占用について承諾します。また、私有地に係る占用料は請求しません。
- 4 当該水道施設相当部分が設置されている私有地を第三者に譲渡する際には、当該水道施設相当部分を上下水道局に譲渡していること及びこの誓約事項を譲受人に対し必ず継承します。
- 5 しゅん工後2年間は、当該水道施設相当部分に瑕疵があった場合の修補を行います。

記

1. 設置場所 堺市 区
(別紙位置図のとおり)

2. 譲渡内容 別紙しゅん工図朱書きの部分のとおり
(引込給水管部分除く)

(協議番号 ー)

(承認番号 ー)